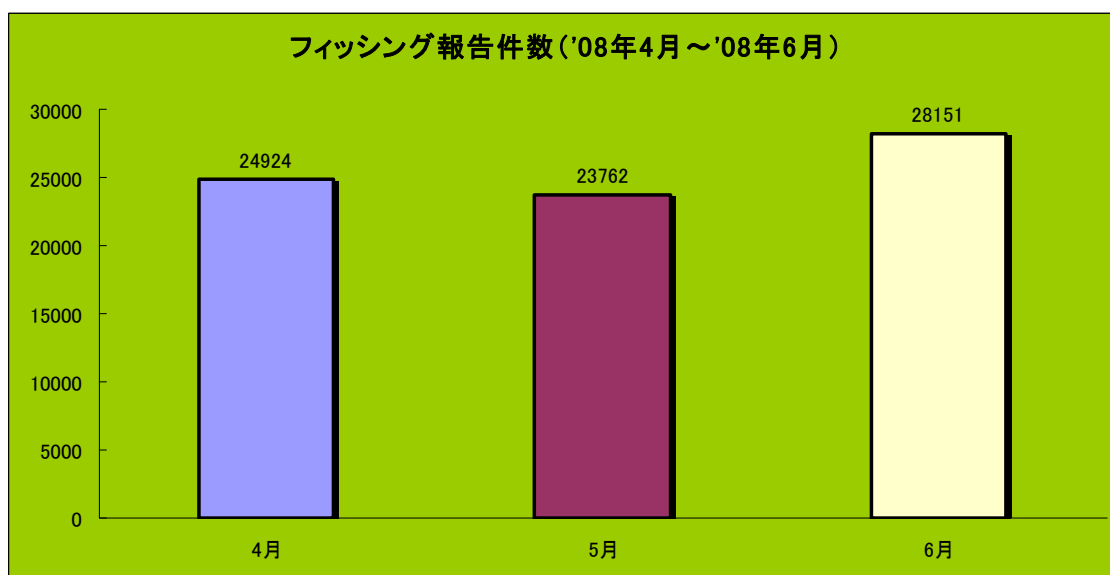


フィッシング対策協議会 4 半期レポート 2008 年 7-9 月期

2008 年 7-9 月期におけるフィッシングに関する動向やフィッシング対策協議会の活動を報告します。

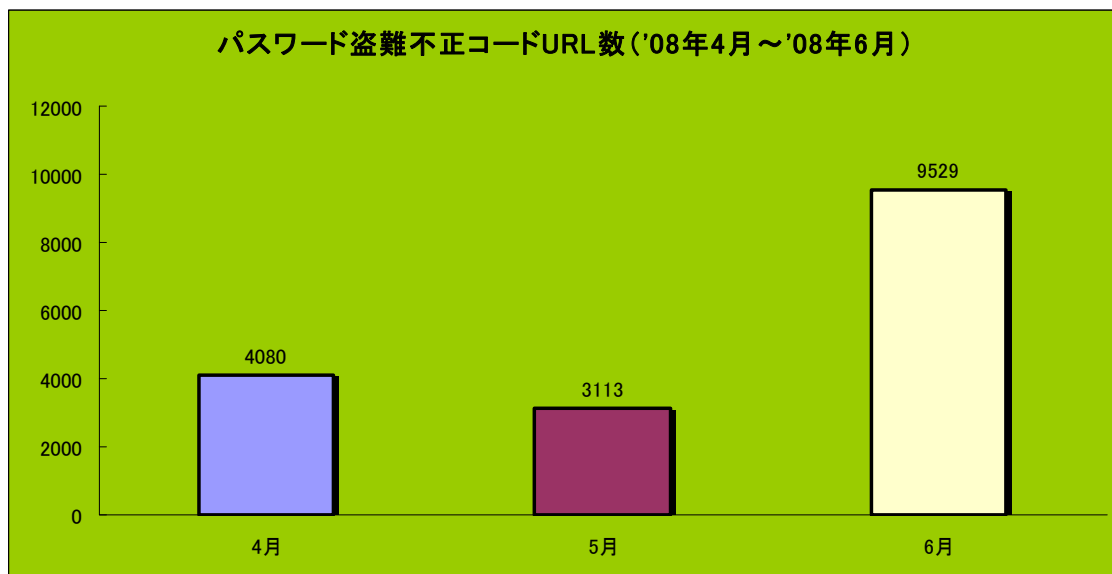
1. 海外のフィッシング状況

Anti Phishing Working Group(APWG) Phishing Activity Trends Report は、1 四半期分前の第 2 四半期(4-6 月) のレポートが現在の最新となります。2008 年第 2 四半期のフィッシングに関する報告件数は 5 月に 23,762 件まで減少した後、13%増加し、6 月最後には 28,151 件に達しました。四半期最後の件数は、今年 2 月の記録 30,716 件より 8%低い数で、2007 年 9 月の最高記録 38,514 件に比べると 27%も減少しています。



APWG フィッシング報告件数 (月単位/2008 年 4 月～2008 年 6 月)

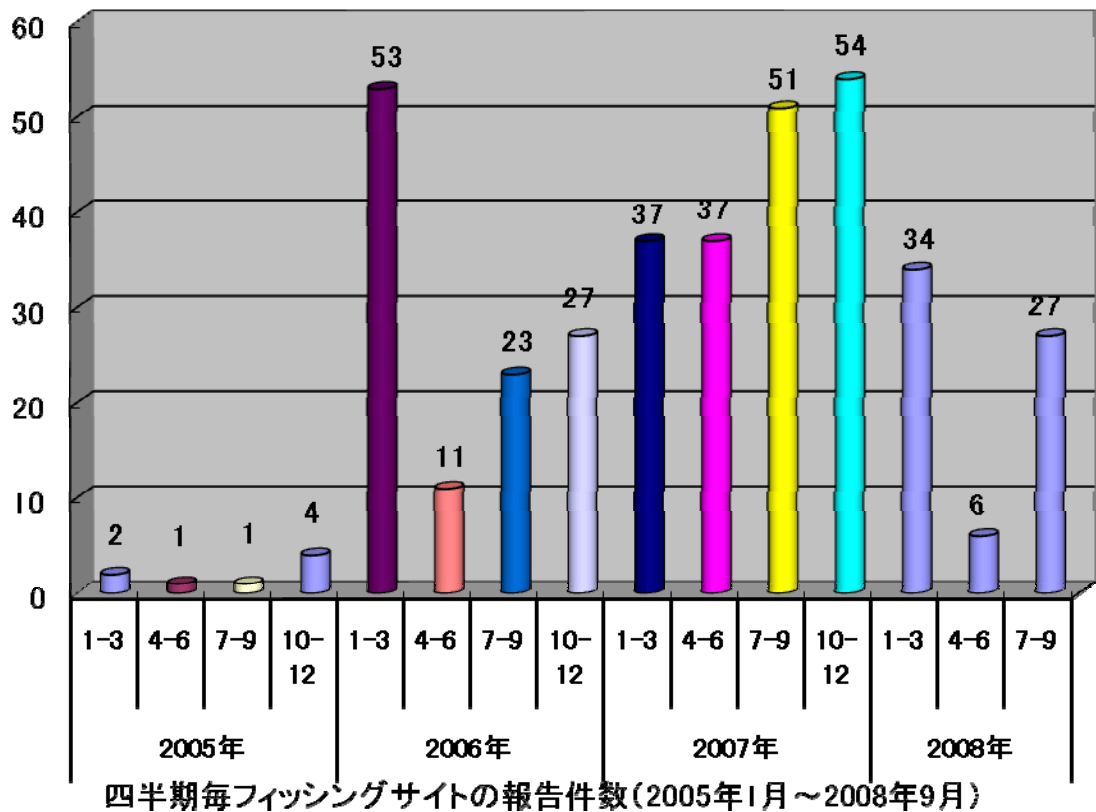
一方、クライムウェアを広める URL の数は、次の図の通り 4 月の 4,080 件から、6 月の 9,529 件まで増加が見られました。この上昇は、3 月の 6,500 件より約 47%の増加で、また今四半期終わりの 6 月の件数は 2007 年の第 2 四半期終わりに比べ 258%もの増加となりました。



パスワード盗難不正コードが埋込まれたサイト URL 数 (月単位/2008 年 4 月～2008 年 6 月)

2. 国内のフィッシング状況

国内でのフィッシングの報告件数を4半期毎に見ると、4-6月期は6件と大幅に減少していましたが、7-9月には27件へと増加しました。

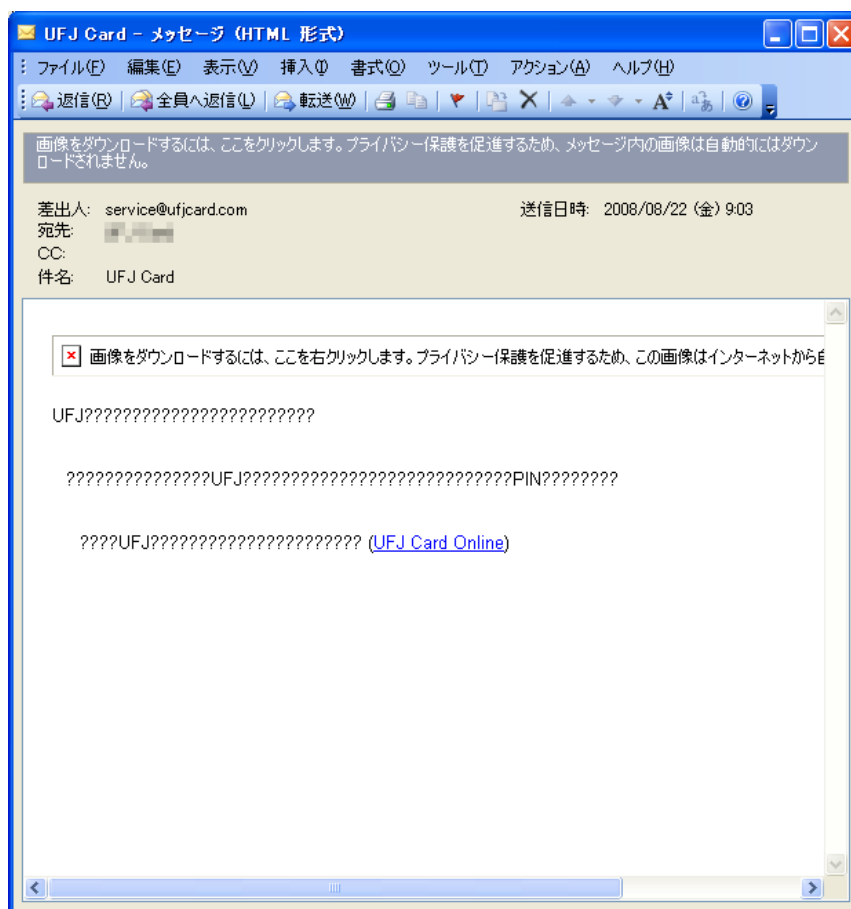


7-9月期におけるフィッシングサイトの報告の内訳は、下表の通りとなります。国内の事業者ブランドをかたったものとして、8月及び9月に、UFJ cardをかたるフィッシング事象が報告されました。

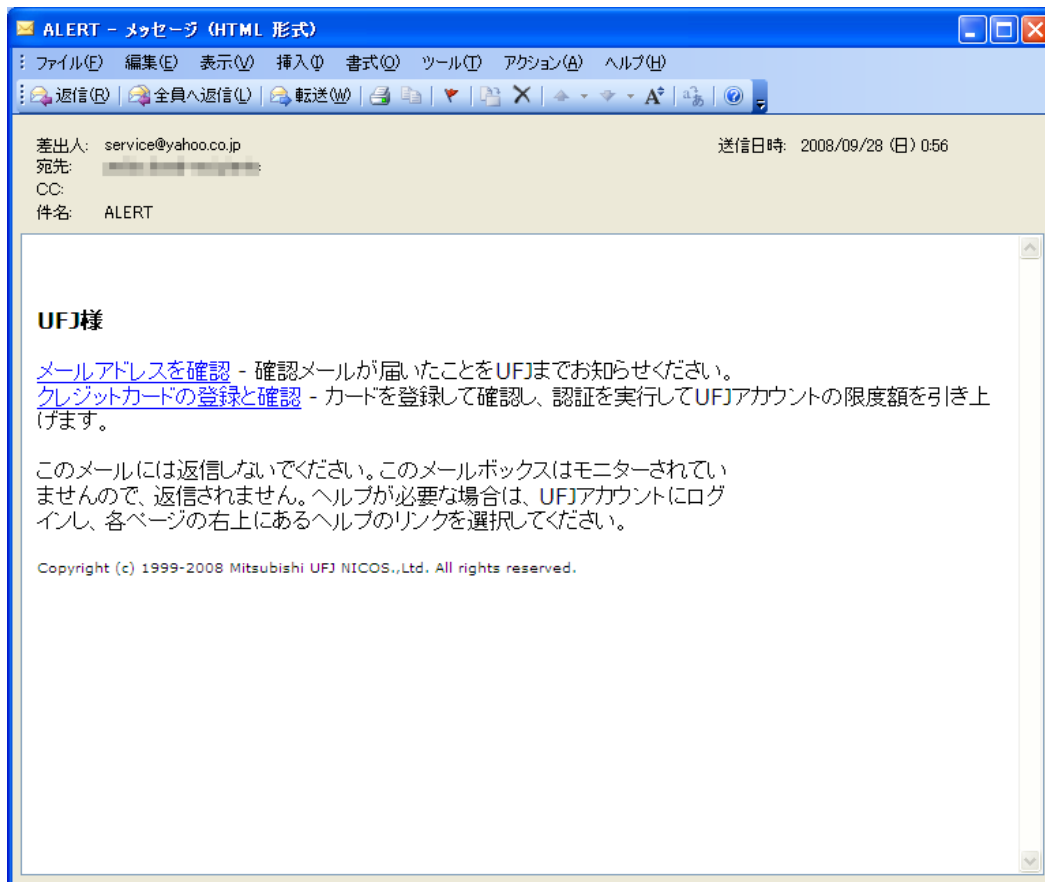
表 2008年7-9月におけるフィッシング報告件数内訳

	7月	8月	9月
合計	2	5	20

UFJ cardをかたったフィッシングメールは8月の事例では次の図のように文字化けしているものでした。



9月に報告されたUFJ cardをかたる事例では次のようにメールの文字化けはなくなり、日本語で書かれたメールになっています。メールは、UFJ アカウントの限度額引き上げのためとしてクレジットカード情報登録の偽サイトへ誘導しようとしています。



このメールから誘導されるフィッシングサイトの画像は次のものです。

UFJカードWebサービス利用者登録


次のフォームに必要事項をご入力の上、「確認」ボタンをクリックしてください。

UFJカードWebサービスIDは、ご登録後の「完了画面」でご案内いたします。

※ビジネスカードをお持ちの方で、請求額照会・利用明細照会・ポイント照会のご利用を希望される方は、別途「ビジネスカード会員用照会者登録申請書」をご請求の上、登録申請願います。

※会社決済型コーポレートカード会員の方、ETC決済専用ビジネスカード会員の方、UFJ JCBカード会員の方など一部ご利用いただけないカードがございます。

「*」の記載のある項目が、必須入力項目になります。(必ずご入力ください。)

■ UFJカードWebサービスにご登録いただくカードについて	
カード番号* (半角数字)	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 例: 4986-1234-5678-9012
ATM PIN* (半角数字)	<input type="text"/> 例: 0123
カード有効期限* (半角数字)	<input type="text"/> 月 <input type="text"/> 年 例: 01-08(月-年) ※有効期限は月、年の順番となります。 

※規約変更など重要な情報は「希望しない」を選択されていても送信させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

確認

リセット

9月には、他に「Yahoo! オークション」をかたるフィッシングメールも数多く報告されました。

日本の金融機関をかたるフィッシング事例としては2007年8月以降、オンラインバンキングのものが報告され、その間クレジットカードをかたる事例は観測されませんでした。2008年8-9月にUFJ cardをかたる事例の報告があったことから、クレジットカードのブランドをかたるフィッシングにも注意を怠らないようにして下さい。

3. 活動状況

(1) フィッシング対策ガイドライン公表

フィッシング詐欺被害の対象となり得るサービス事業者および消費者に対する「フィッシング対策ガイドライン」を2008年9月10日にフィッシング対策協議会のホームページにて公表しました。サービス事業者の方々におかれましては自社サービスにおけるフィッシング対策の促進・充実を図っていただき、消費者の方々におかれましてはフィッシング詐欺に対する正確な知識を持つことによる的確な対応に役立てていただければ幸いです。

このガイドラインは次のサイトからダウンロードできます。

<http://www.antiphishing.jp/>

→

「フィッシング対策ガイドラインの公表について」

<http://www.antiphishing.jp/information/information258.html>

(2) フィッシングに関するユーザ意識調査報告書 2008 についての公表

「フィッシングに関するユーザ意識調査」の実施結果を7月30日に公開しました。

<http://www.antiphishing.jp/wg/wg156.html>

その前の年における同調査の報告書「フィッシングに関するユーザ意識調査報告書」(2007年6月28日公表)に次ぐ、2回目の調査の結果としてまとめています。

(3) 「フィッシング対策における技術・制度調査報告書2008」の公表

2007年度にフィッシング対策協議会の技術・制度検討ワーキンググループでの調査結果をとりまとめた報告書を9月29日にフィッシング対策協議会ホームページに掲載しました。

高木浩光氏(産業技術総合研究所)による「正しいフィッシング対策について」の講演資料なども掲載しています。

<http://www.antiphishing.jp/information/information281.html>

以上